

こどもの自殺対策に関する関係省庁連絡会議（第４回）
議事概要

日 時 令和５年６月２日（金）１４：３０～１４：５０
場 所 こども家庭庁庁議室
出席者 ※〔 〕は代理出席者
議 長 内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）
副 議 長 こども家庭庁支援局長
構 成 員 内閣官房孤独・孤立対策担当室長
同 警察庁生活安全局長
同 こども家庭庁成育局長〔成育局総務課長〕
同 消防庁次長〔審議官〕
同 法務省人権擁護局長
同 文部科学省初等中等教育局長〔初等中等教育局児童生徒課長〕
同 厚生労働省社会・援護局長

（議事次第）

- １．小倉大臣挨拶
- ２．こどもの自殺対策緊急強化プラン（案）について

（配布資料）

資料 こどもの自殺対策緊急強化プラン

参考資料１ 自殺対策基本法（平成１８年法律第８５号）の概要

参考資料２ 新たな「自殺総合対策大綱」（令和４年１０月１４日閣議決定）のポイント

参考資料３ 経済財政運営と改革の基本方針２０２２（抜粋）

参考資料４ 自殺総合対策大綱（令和４年１０月１４日閣議決定）（抜粋）

参考資料５ 長野県子どもの自殺危機対応チームの取組

（議事概要）

○開会にあたり、小倉大臣より以下のとおり挨拶があった。

こどもが自ら命を絶つようなことのない社会を作らなければなりません。令和４年の児童生徒の自殺者数が５１４人と、過去最多となったことは、こどもまんなか社会の実現を目指すこども家庭庁としても大変重く受け止めています。

そのため、この関係省庁連絡会議を開催し、有識者・当事者の皆様等からご意見を伺いました。

関連の情報を集約し、多角的な分析を行うことの重要性や、IT ツールを活用し、自殺の兆候を早期に発見することの必要性・有効性などについてご意

見を頂戴しました。

これに加え、私自身の取組として、5月26日に、生きづらさに直面し、傷ついたことのある若者お二人にお会いし、直接お話を聞かせていただきました。

お二人からは、ご自身の経験を踏まえ、保護者の理解促進や保護者への支援の充実、相談窓口や支援機関の利用の抵抗感を減らすための周知などについて、率直なご意見をいただきました。

また、5/28(日)には長野県へ出向き、専門家の知見を活かして地域の実情に応じた支援を行っている「長野県子どもの自殺危機対応チーム」の皆様と意見交換を行ってきました。

様々な専門職の方々が、それぞれの専門性を発揮しながら、緊密に連携して取り組んでいく、このような取組が非常に効果的であるということがよく分かりました。

このような経緯を踏まえ、こどもの自殺対策の強化に関する施策として、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」をとりまとめましたので、そのポイントをお示します。

まずは、「自殺リスクの早期発見」の観点から、1人1台端末の活用等により、自殺リスクの把握や適切な支援につなげるため、有償・無償で利用できるシステムやその活用方法、マニュアル等を整理・作成し、全国の教育委員会等に周知し、全国の学校での実施を目指すとともに、科学的根拠に基づいた対応や支援を可能とするための調査研究を実施し成果を普及することといたします。

次に、「自殺予防への的確な対応」の観点から、多職種の専門家で構成される「若者の自殺危機対応チーム」を都道府県等に設置し、市町村等では対応が困難な場合に、助言等を行うモデル事業の拡充を図るとともに、より効果的な取組となるよう、運営に関するガイドラインの策定も含め、実施自治体に対し、指定調査研究等法人が必要な支援を行い、その上で、「若者の自殺危機対応チーム」の全国への設置を目指すこととします。

さらに、「こどもの自殺の要因分析」の観点から、警察や消防、学校や教育委員会、地方自治体等が保有するこどもの自殺に関する統計や関連資料を集約し、多角的な分析を行うための調査研究を立ち上げることとします。

このポイントにお示したもののほか、プランには、「自殺予防に資する教育や普及啓発等」の観点から、こどもに対するSOSの出し方に関する教育に加え、こどものSOSをどのように受け止めるのかについて、教員や保護者が学ぶ機会を設定することとしました。

これは、当事者の率直な意見を踏まえたものですが、当事者の意見にあった、支援につながりやすい周知の方法などについては、「こども若者★いけんぷらす」を活用して検討していきます。

また、家族が自殺され、こどもが遺されることもあります。こうした遺されたこどもへの支援も行います。

このプランに従い、こどもが自ら命を絶つようなことのない社会に向けて、関係省庁の皆様とワンチームとなって、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

○このとりまとめについて、関係省庁より異議なく了承された。

○各省庁から、とりまとめを踏まえた今後の取組について発言があった。

○最後に、小倉大臣から以下のとおり挨拶があった。

本日は、こどもの自殺対策について、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」をとりまとめ、ご了承をいただきました。関係省庁の間で、こどもの置かれる状況の深刻さや、こどもの自殺対策の緊急性について、改めて認識を共有しました。

この関係省庁連絡会議の発足から一か月余り、スピード感をもって対策をとりまとめることができたのも、関係省庁の皆様の献身的なご協力のおかげだと思っております。深く感謝申し上げます。

また、とりまとめにあたり、ご意見を頂戴した有識者の皆様、視察に対応してくださった長野県の皆様、それから、直接話を聞かせていただいた、生きづらさに直面し、傷ついたことのある若者お二人に、この場を借りて、改めて感謝申し上げます。

同時に、こうした声をしっかり反映した施策を着実に速やかに実行に移さねばなりません。

このプランについては、骨太の方針へ反映していくとともに、今後、こども大綱の策定を見据え、関係省庁が連携して、具体化に向けた検討をさらに進めていきたいと考えています。

他方、本日ご出席の関係省庁におかれては、このプランに基づき、できるものについては直ちに施策を実行してください。

今後も、こども家庭庁として、関係省庁と連携し、政府一丸となってこの喫緊の課題である本問題に取り組んでまいりたいと考えています。こども家庭庁としても、プランにありますように、こども自殺対策室の体制強化をしっかりと図ってまいりたいと思っております。政府をあげてこの問題に速やか力強く取り組んでいくことが重要だと考えておりますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

(以上)